

## 大洗町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県大洗町

事 業 名 : 大洗町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度供用開始 (供用開始後30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	37.4人/ha (令和6年度決算統計より)	流域下水道等への 接続の有無	接続有。平成8年度の供用開始当初より 那珂久慈流域下水道へ接続しています。
処理区数	—		
処理場数	対象となる施設が存在しないことから、当該項目については該当いたしません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	那珂久慈流域下水道への接続により汚泥処理の広域化を進め、処理効率化と維持管理負担の軽減を図っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。


## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	令和元年度には、消費税法の一部改正に伴う税率10%への引上げを受け、下水道使用料について税率変更相当分のみの改定を実施しました。 下水道使用料の改定(値上げ)は、事業の収支改善に資する重要な手段である一方、住民の生活に直接影響を及ぼすものであることから、その実施に当たっては、下水道事業会計の財政状況や将来見通しを踏まえ、慎重に検討する必要があります。 今後は、本経営戦略に基づき、令和8年度から収支構造の適正化に向けた使用料改定の必要性について検討を進めてまいります。						
	基本料金(1箇月につき)		超過料金				
	区分	排除汚水量	金額	排除汚水量	1立法メートルにつき		
	一般汚水	10立法メートルまで	1200円 (消費税込1,320円)	10立法メートルを超え20立法メートルまで	130円(消費税込143円)		
				20立法メートルを超え30立法メートルまで	140円(消費税込154円)		
				30立法メートルを超え50立法メートルまで	150円(消費税込165円)		
				50立法メートルを超え100立法メートルまで	160円(消費税込176円)		
				100立法メートルを超えるもの	170円(消費税込187円)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用の使用料体系は設定しておらず、全て一般家庭用使用料体系により運用しています。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の区分による使用料体系は設定しておらず、現行の一般家庭用使用料体系により運用しています。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,500	円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,074	円(税抜)
	令和5年度	2,500	円(税抜)		令和5年度	3,039	円(税抜)
	令和6年度	2,500	円(税抜)		令和6年度	3,030	円(税抜)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課の職員は11名、うち5名が下水道業務を担当しています。
事業運営組織	<p>大洗町上下水道課の組織図を、以下に示します。          下水道事業と上水道事業という会計区分の異なる2事業の業務を、同一の課において行っています。これにより、施設管理・料金業務・維持管理業務等について、両事業の連携を図りながら効率的な事業運営を行っています。</p>  <pre>         graph LR             Mayor[事業者(町長)] --- Manager[上下水道課 課長]             Manager --- Utility[水道営業係 3名]             Manager --- Facility[水道施設係 3名]             Manager --- Sewerage[下水道係 5名]             style Sewerage stroke-dasharray: 5 5             </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入実績はありません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI手法の導入実績はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用に関する取組みは実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用等に該当する取組みは実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

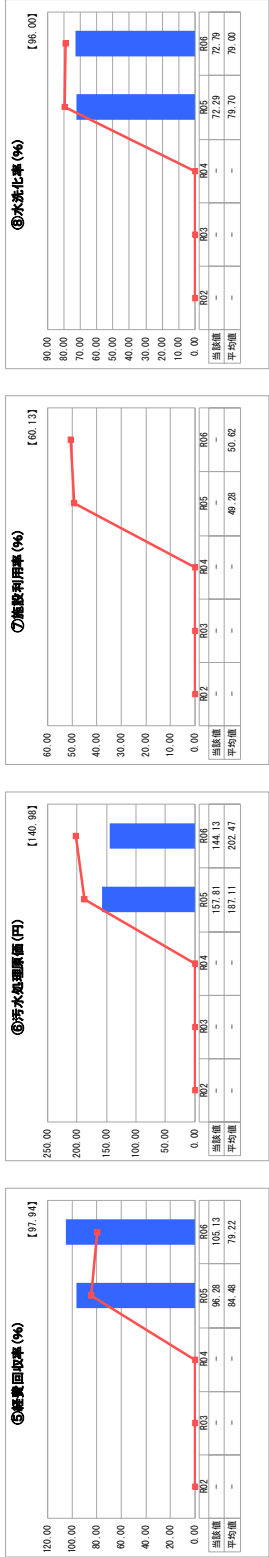
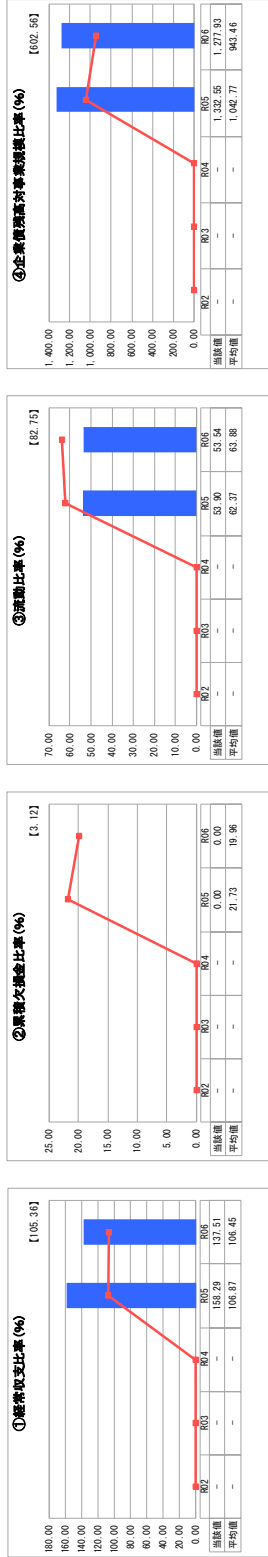
(3)-1. 経営比較分析表の現状分析  
 令和6年度決算の「経営比較分析表」を次頁に添付します。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

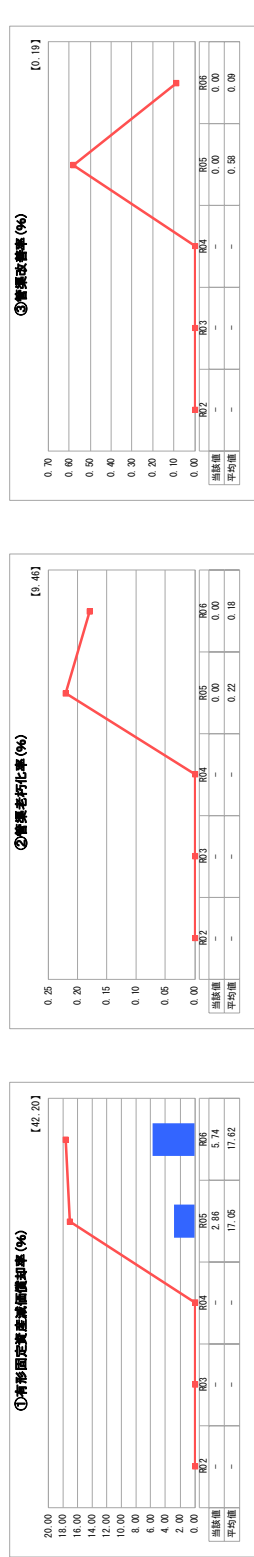
茨城県 大洗町

業務名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	Cc2	非設置	15,461	23.39	647.17
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> あたり処理料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	66.64	93.63	2,750	9,679	2.59	3,737.07
62.82						

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「黒字欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽比率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## グラフ凡例

- 類似団体値(青) (類似団体)
- 全国団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①経費収支比率が令和5年度から引き続き100%以上となっているのは、一般会計からの繰入金により収益的収支を黒字化したためです。しかしながら、今後も繰入金に頼り続ける状況が続けば、財政負担の増大となるため、財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率の向上に努めます。さらには下水道使用料収入の増加や維持管理費等の削減に努めます。②流動比率は前年同様、類似団体を下回っている状況です。この増強は100%を下回っている状況です。③借入金比率は前年同様、類似団体を下回っている状況です。④企業債額対事業債額比率は類似団体と比較して令和6年度も高くなっており、前年同様企業債の借入金額より償還額の方が大きいため減少傾向にあると見えます。⑤経費回収率は類似団体を上回り、前年度の目標と比べて100%を上回る状況となっております。今後もこの値が継続できるように適切な運営に努めます。⑥汚水処理原価は前年と同様、類似団体を下回っている状況です。今後も引き続き、財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率向上による有収水量の増加に努めます。⑦施設利用率については、戸別訪問などにより積極的に新規接続者の増進に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について  
 ①有形固定資産減価償却率については類似団体と比較して、法定耐用年数を超過した管理がないため低い値となっており、しかしながら、今後ポンプ場施設や管渠などに劣化による修繕・改修が発生し、費用が増大することが懸念されます。下水道施設を中長期的に健全な状態で運営していくために、ストックマネジメント計画に沿って、効率的・計画的に老朽化対策を実施していきます。

全体総括  
 人口減少や下水道施設の老朽化が懸念される中で、中長期的に安定した経営を続けるために、収入と支出の両方において対策を講じる必要があると考えられます。収入面については財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率の向上を推進し、下水道使用料収入の増加に努めます。支出面については借入金と償還のバランスを考えながら設備投資に努めます。

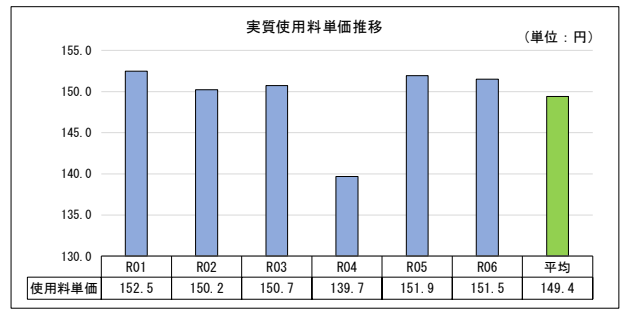
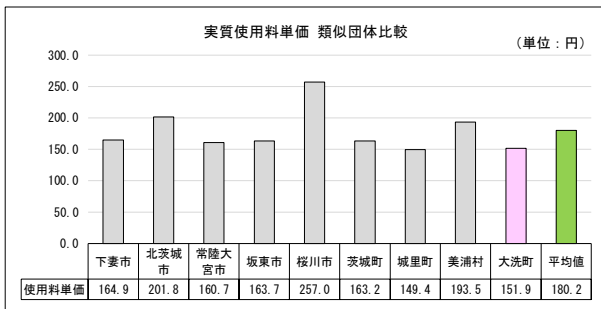
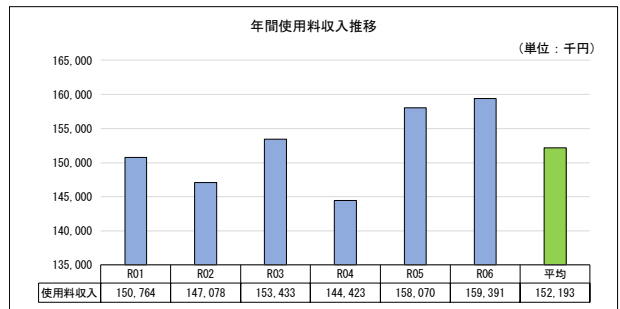
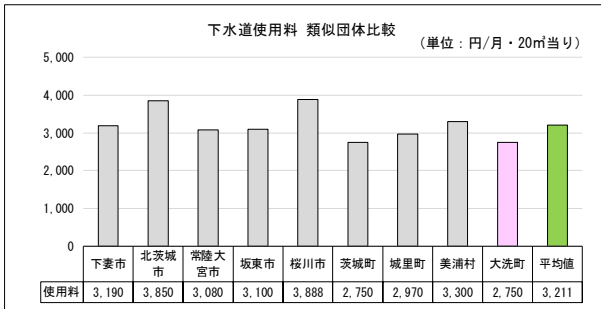
(3)-2. 茨城県内の類似団体との比較分析

令和5年度において、茨城県内で公共下水道事業を営んでいる団体のうち、処理区域内人口規模が類似する団体を抽出し、比較分析を行いました。

①下水道使用料

県内の類似団体と比較すると、本町の下水道使用料は最も低い水準にあります。今後、維持管理費や施設更新費用の増加により、経費回収率100%を下回るが見込まれる場合には、経営の健全性確保が課題となります。このため、経営戦略に基づき、令和8年度から収支構造の適正化に向けた使用料改定の必要性について検討を行います。

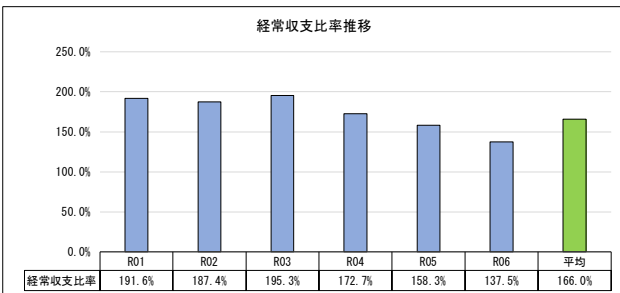
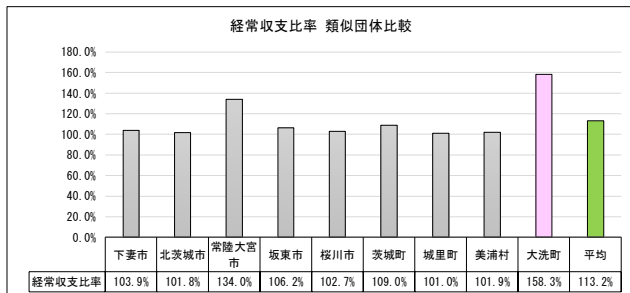
実質使用料単価は、年間使用料収入を年間収水量で除して算出したものであり、近年は低下傾向で推移しています。現時点では、総務省が示す最低限の目安である150円/㎡は辛うじて確保しているものの、十分なゆとりがある状況とは言えません。今後、未普及地域の解消により一定の使用料収入の増加が見込まれるものの、将来的な事業環境の変化によっては、安定的な経営の確保に向けた対応が必要となる可能性があります。



②経常収支比率

経常収支比率は、当該年度の使用料収入や一般会計繰入金等の収益によって、維持管理費や支払利息等の経常的な費用をどの程度賄えているかを示す指標です。本町では経常収益が経常費用を上回っているものの、その多くを一般会計繰入金に依存している状況にあります。今後は、事業の自立性向上を図るため、一般会計繰入金（基準外繰入金）の縮減に向けた収支構造の改善に取り組みます。

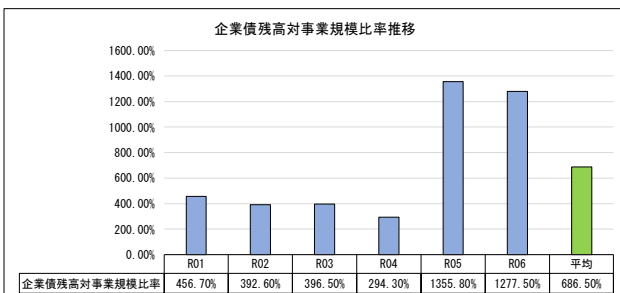
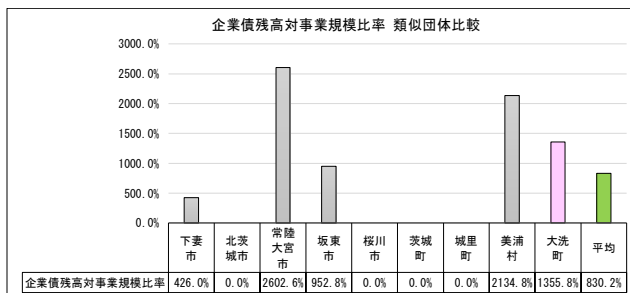
$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$



③企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合から、事業規模に見合った借入水準となっているかを示す指標です。指標が0%となっている団体は、企業債残高のうち一般会計において全額負担することを定めている団体です。本町は、県内類似団体では第3位であり、平均を上回る状況となっています。今後は、投資の優先順位付けを進めるなど、できるだけ企業債に依存しない事業運営に努めていきます。

$$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$



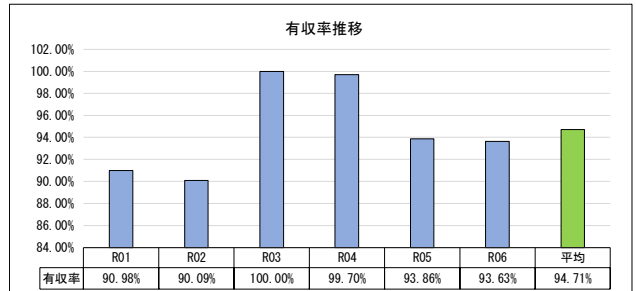
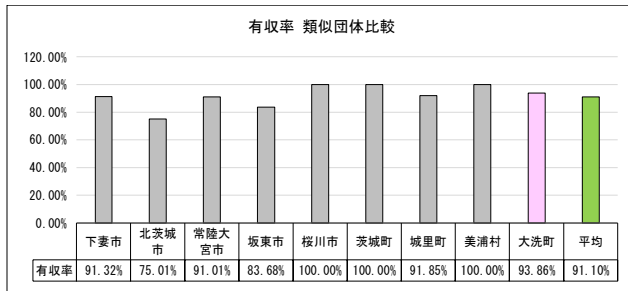
④有収率

有収率は、年間に処理した汚水量に対して、実際に使用料徴収の対象となる有収水量が占める割合を示す指標です。

本町は本指標において類似団体の中で第4位に位置し、平均値を上回る良好な水準を維持しています。

今後は、未接続世帯への接続促進を進めるとともに、財政の健全性を確保しながら未普及地域の解消を図ることで、さらなる有収率の向上に努めています。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$$

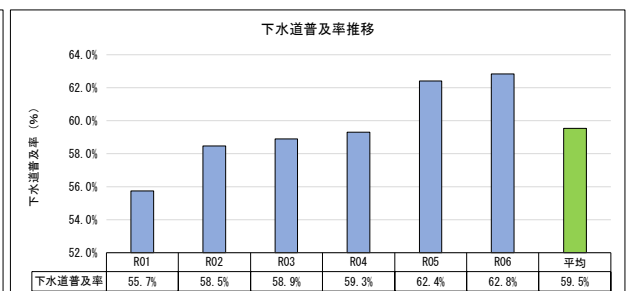
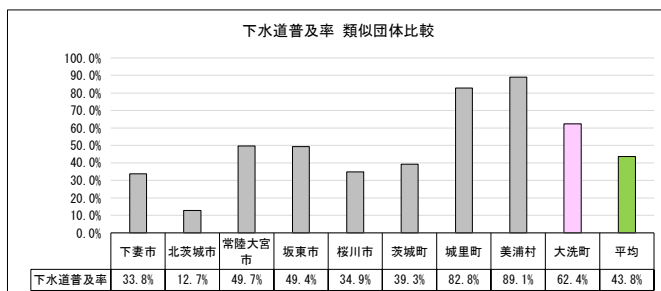


⑤下水道普及率

下水道普及率は、行政区内のうち、何%の人が下水道を使える状態にあるかを示す指標です。

令和5年度の類似団体の中では、第3位に位置しており年々増加しておりますが、早期に未普及地域解消のため管渠整備を実施していく予定としております。

$$\text{下水道普及率 (\%)} = \frac{\text{処理区内人口}}{\text{行政区内人口}} \times 100$$



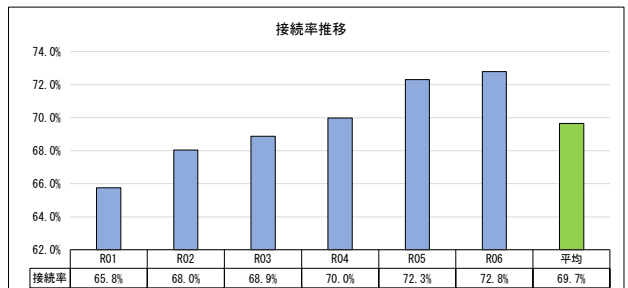
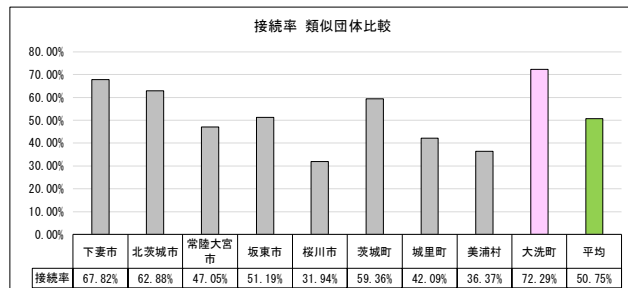
⑥接続率

接続率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理を行っている人口の割合を示す指標です。

本町は類似団体の中で第1位に位置しており、接続率は毎年向上しています。

今後も未接続世帯に対する接続促進のための啓発活動を継続し、さらなる接続率の向上を図ることで、使用料収入の増収につなげていきます。

$$\text{接続率 (\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$



⑦汚水処理原価・使用料単価

汚水処理原価は、汚水資本費及び汚水維持管理費を含めた、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理コストを示す指標であり、本町の汚水処理原価は類似団体の中でも低い水準に抑えられています。

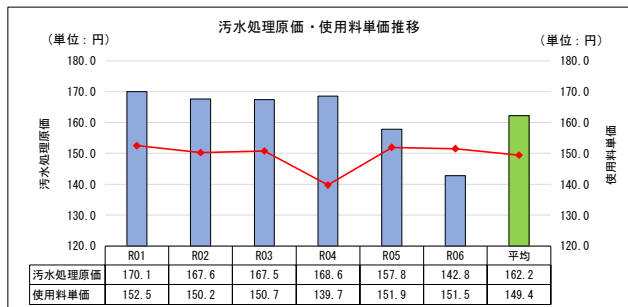
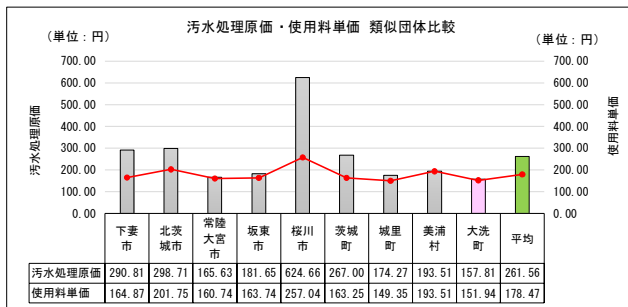
$$\text{汚水処理原価 (\円)} = \frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$

$$\text{使用料単価 (\円)} = \frac{\text{年間使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

しかしながら、令和5年度までは汚水処理原価が使用料単価を上回る状況が続いており、使用料収入のみでは汚水処理に要する費用を十分に賄っていない状況にありました。

令和6年度においては、両者の関係に一定の改善がみられ、費用回収の状況が好転しておりますが、これは前年度の修繕引当金の活用により当年度の修繕費が発生しなかったことによる一時的なものであり、恒常的な改善とまでは言い難い状況です。

今後も汚水処理原価と使用料単価の動向を継続的に把握し、使用料収入により汚水処理に要する費用を適切に賄うという原則を踏まえ、持続可能な財政運営の確保に努めてまいります。

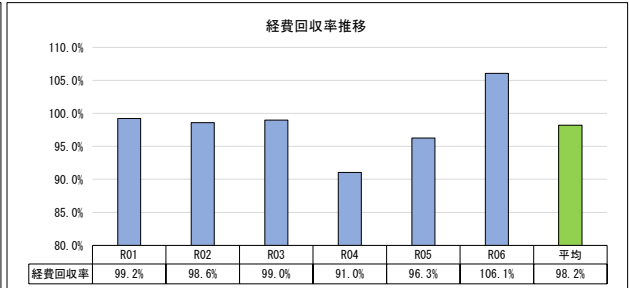
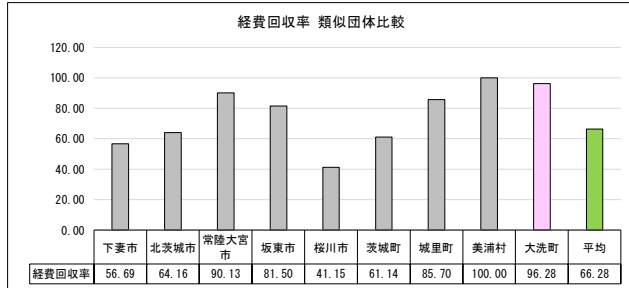


⑧経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

経費回収率は、類似団体の中でも相対的に高い水準にありますが、令和5年度までは使用料収入が汚水処理原価を下回り、費用を十分に回収できていませんでした。令和6年度は経費回収率が100%を上回り適正な水準となりましたが、これは前年度の修繕引当金の活用により当年度の修繕費が発生しなかったことによる一時的な要因であり、恒常的な改善とは言えません。今後は施設の老朽化に伴う更新費用の増加や電気料金高騰等が見込まれるため、経費回収率100%を維持することは一層困難となることを見込まれます。こうした状況を踏まえ、経費削減の取組みに加え、使用料の適正化など経費回収率の向上に向けた施策を検討し、持続可能な事業運営に努めます。



⑨まとめ

- ・下水道使用料単価は、県内類似団体の中で最も低い水準となっています。
- ・実質使用料単価は、低下傾向にあり、総務省が示す150円/㎡を維持してはいるものの、将来的な安定性には懸念が残ります。
- ・経常収益は、経常費用を上回るものの、その多くを一般会計繰入金に依存しており、依存度の早期低減に向けた収支構造の改善が必要です。
- ・有収率は、類似団体平均を上回る良好な水準を維持しています。人口減少の影響を踏まえつつ、未接続世帯の接続促進や未普及地域の解消に取り組みます。
- ・企業債残高対事業規模は、類似団体平均より高い水準にあり、近年は増加傾向にあるため、企業債に過度に頼らない事業運営が求められます。
- ・普及率は、年々増加しておりますが令和6年度時点で62.8%となっており、早期に未普及地域解消のため管渠整備を実施していく予定としております。
- ・接続率は、類似団体平均をやや下回っています。未普及地域の計画的な解消と未接続世帯への継続的な啓発活動により接続率の向上を図り、使用料収入の増加につなげていきます。
- ・令和6年度の汚水処理原価の改善は、前年度の修繕引当金活用による一時的なものであることを踏まえ、今後も汚水処理原価と使用料単価の動向を継続的に注視し、使用料収入で必要経費を適切に賄う体制の確保に努めてまいります。
- ・経費回収率は、令和6年度に100%を超え改善したものの、今後は施設の老朽化に伴う更新費用の増加や電気料金高騰による運転経費の上昇が見込まれることから、経費削減や使用料の適正化など、経費回収率向上に向けた取組が求められます。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

#### 【行政区内人口】

大洗町人口ビジョンを採用しています。  
推計の結果、現状（令和7年度）の14,792人から、10年後（令和17年度）には約12,904人まで減少すると予想されます。

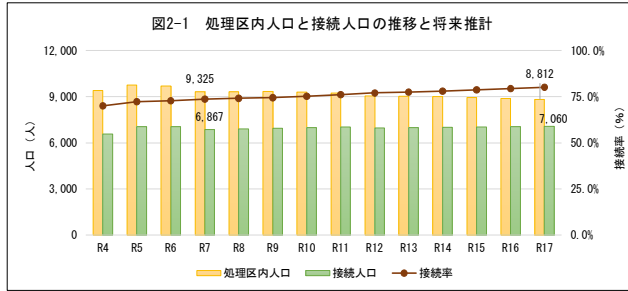
#### 【処理区域内人口】

既供用区域人口+新規供用人口×人口ビジョンの減少率  
令和7年度現在、処理区域内人口は9,325人で、10年後（令和17年度）には約8,812人まで減少すると予想されます。

#### 【接続人口】

計算式：接続人口＝既供用区域人口×既供用区域接続率+新規供用人口×新規供用区域接続率

新規供用区域接続率：令和7年度～9年度までの3年間で20%に到達し、32年目に100%となるよう設定しています。  
接続人口は、現状（令和7年度）の6,867人から、10年後（令和17年度）には7,060人まで増加すると予想されます。  
また、接続率についても、現時点（令和7年度）で73.6%まで達していますが、10年後（令和17年度）には約80.1%まで上昇すると予想されます。



### (2) 有収水量の予測

#### 【有収水量】

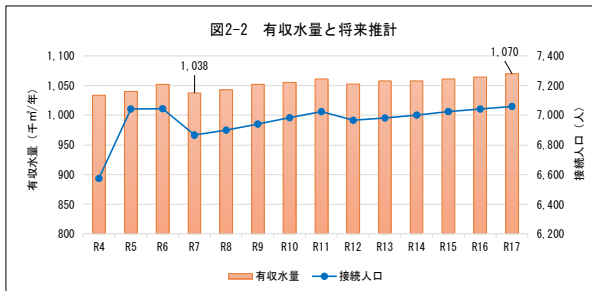
計算式：有収水量推計値＝接続人口（推計値）×有収水量一人当たり平均（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）×年間日数  
有収水量一人当たり平均（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）＝令和4～6年度実績値の平均値

未普及地域解消による接続人口の増加傾向と水需要の予測を踏まえると、有収水量は現状（令和7年度）の1,038千 $\text{m}^3$ から約3%増加し、10年後（令和17年度）には約1,070千 $\text{m}^3$ に達する見通しです。

令和11年度から令和12年度にかけて、有収水量および接続人口が一時的に減少する見込みとなっております。これは、既供用区域における人口減少ペースと、新規供用区域を含む接続率の上昇ペースとの関係により、令和12年度に限って接続人口が減少する推計結果となっているためです。

主な要因としては、大洗町人口ビジョンに基づき将来人口を設定しており、同ビジョンにおいて令和11年度から令和12年度にかけて人口減少幅が比較的大きく設定されていることが挙げられます。

また、副次的な要因として、接続率の上昇ペースを現実的かつ保守的に設定していることも影響していると考えられます。なお、当該減少は構造的・長期的な落ち込みを示すものではなく、以降の年度においては接続率の上昇等により、接続人口および有収水量は概ね横ばいから緩やかな推移を示す見通しです。



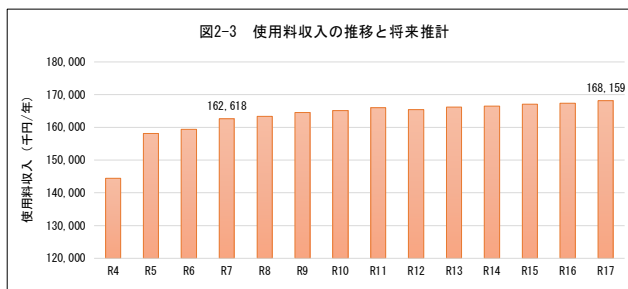
### (3) 使用料収入の見通し

#### 【使用料収入】

使用料収入の見通しについては、将来10年間の有収水量推計値を基に、家庭用、業務用及び井戸水に区分して算定しました。業務用及び井戸水については、過年度実績を踏まえ、将来においても大きな変動は見込まれないものとして、有収水量は概ね一定で推移するものと想定し、現行料金体系を適用して使用料収入を算定しました。

家庭用については、過年度の使用実績を基に10 $\text{m}^3$ ごとの使用水量区別構成を算出し、これを家庭用有収水量推計値に適用するとともに、過年度実績に基づく世帯数に接続率予測を反映して水酸化世帯数を算定しました。これらの推計結果に現行料金体系を適用することにより、家庭用の使用料収入を算定しました。

以上により算出した各用途別の使用料収入を合算し、将来10年間の使用料収入の見通しとしました。



#### (4) 施設の見直し

本町の公共下水道事業は、平成8年度に供用を開始し、令和7年度現在、管渠整備延長は約75kmとなっています。供用開始から約30年が経過しており、今後は管路の老朽化の進行が見込まれます。

国土交通省の統計によれば、下水道管路施設は布設後おおむね40年を経過すると道路陥没等の事故発生率が高まる傾向にあることから、本町においても令和18年頃以降、改築・更新需要の本格化に伴う事業費の増大が想定されます。

このため、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果を活用した施設の状態評価および優先順位付けを行い、計画的かつ効率的な維持管理並びに改築・更新を進めることで、施設の長寿命化と事業費の平準化を図っていきます。

なお、ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、機械電気設備を中心に長寿命化および更新工事を計画的に実施していきます。また、財政状況や企業債償還額等を勘案しつつ、未普及地域の解消に向け、引き続き面整備を計画的に実施していきます。

#### (5) 組織の見直し

本町で全庁的な職員数の縮減が進む中、下水道事業においては、現在の5名以上の職員体制を維持することは困難となることが見込まれます。また、水道事業の広域化により従来の連携体制が大きく変化する中で、下水道部門においては独自に業務の効率化と技術力の確保を進める必要があります。

このため、業務の標準化、委託業務の最適化、近隣自治体との広域的な連携等、多角的な取組を調査・検討し、少人数体制であっても安定的に事業運営を継続できる組織体制の構築に努めます。

また、研修等への参加を積極的に促進し、職員の技術力および業務遂行能力の向上を図ります。今後は、公営企業職員としての企業意識を徹底するとともに、民間的経営手法の導入や民間委託（包括的民間委託を含む）の活用を検討し、更なる業務の効率化と経営能力の向上に取り組んでまいります。

### 3. 経営の基本方針

経営の基本方針及び実現に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

#### (1) 未普及地域解消の推進及び下水道接続率の向上

厳しい財政状況や人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を十分に考慮した整備手法を選定し、財政状況に配慮しながら計画的かつ効率的に未普及地域の下水道整備を進めていきます。

また、水洗化の促進は、水環境への負荷軽減に寄与するとともに、整備した施設の有効活用や使用料収入の増加につながることから、未接続家屋に対しては、下水道事業への理解を促し、個別訪問等により下水道接続を積極的に働きかけ、接続率の向上を図っていきます。

#### (2) スtockマネジメント計画を活用した維持管理及び耐震化の推進

施設の老朽化が進行する中、下水道機能を将来にわたり持続的に確保するため、ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理を実施していきます。

施設の健全度や重要度を踏まえ、点検・調査結果に基づき優先度の高い改築・更新を行うとともに、借入と償還のバランスを考慮した計画的な設備投資を行い、将来世代の負担軽減を意識した施設の最適化を検討していきます。

また、下水道施設が被災した場合には、住民の健康や社会活動に大きな影響を及ぼすことから、重要な管渠及び施設について計画的に耐震化を進め、災害時における下水道機能の確保及び早期復旧を図っていきます。

#### (3) 安定した経営基盤の確立

人口減少や有収水量の減少により、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。このため、経営戦略に基づき中長期的な収支見通しを的確に把握し、建設投資や維持管理費については計画的かつ重点的に実施していきます。

あわせて、水需要の実態把握と将来見通しに基づき、有収水量の確保や使用料収入の安定化に取り組むとともに、料金適正化や経費の見直し、国庫補助金等の活用により、経営基盤の強化と財政の健全化を図っていきます。

#### (4) 使用料適正化による経費回収率の向上

経費削減の取組を継続しつつ、将来にわたり安定的な事業運営を確保するため、使用料水準の適正化を含む収入確保策を検討し、経費回収率の向上を図るものとします。

併せて、接続率の向上による使用料収入の増加や民間活力の活用等を通じ、財源構成の見直しを推進するとともに、具体的な数値目標を設定し、経営状況の可視化を進めます。

さらに、PDCAサイクルに基づき、毎年度、取組状況および成果の検証・評価を実施し、事業経営の質的向上を図ることとします。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### ① 収支項目に関する条件

収支の見直しを行うに当たり、各収支項目について設定したシミュレーションの主な前提条件および考え方は、次のとおりです。  
令和6年度は決算統計、令和7年度は予算書の数値を用いました。

【収益的収支】

項 目		設 定 条 件		
収益的収入	営業収益	料 金 収 入	実績を踏まえた将来見込み 有収水量(※)×使用料単価(令和6年度実績) ※有収水量=各年の水洗化人口×1人あたり有収水量	
		受 託 工 事 収 益	見込んでいない	
		そ の 他	令和6年度実績を使用+受益者負担金	
	営業外収益	他 会 計 補 助 金	基準内繰入金を含む他会計からの繰入金	
		そ の 他 補 助 金	見込んでいない	
		長 期 前 受 金 戻 入	既存の資産及び更新事業で取得予定の資産に対する長期前受金戻入を試算により計上 +企業債に係る元金償還への繰入金の収益化額	
そ の 他	令和6年度実績(雑収入)を使用			
収益的支出	営業費用	職 員 給 与 費	基本給については、令和2～6年度実績の平均値を基準に〔内閣府〕過去投影ケース「賃金上昇率」に基づき上昇 令和7年度は地域手当2%を含む 令和8年度以降の地域手当は毎年基本給の4%とする	
		経 費	動 力 費	令和2～6年度実績の平均値を基準に令和8年度以降は毎年10.56%上昇 上昇率=政府統計の総合窓口 2020年基準消費指数(水戸市) 電気代より
			修 繕 費	令和2～6年度実績の平均値を基準に令和8年度以降は毎年12.54%上昇 上昇率=政府統計の総合窓口 2020年基準消費指数(水戸市) 設備修繕・維持より
			材 料 費	見込んでいない
			薬 品 費	令和2～6年度実績の平均値を基準に令和8年度以降は毎年3.62%上昇 上昇率=政府統計の総合窓口 2020年基準消費指数(水戸市) 生鮮食品を除く総合より
			そ の 他	その他(令和2～6年度実績の平均値)+委託費(ロードマップより)+経常委託料+流域下水道維持管理負担金(電気代高騰分考慮)
	減 価 償 却 費	取得資産に対する減価償却費の年償却額を算出		
	営業外費用	支 払 利 息	企業債の利息を算出 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算定	
		そ の 他	見込んでいない	

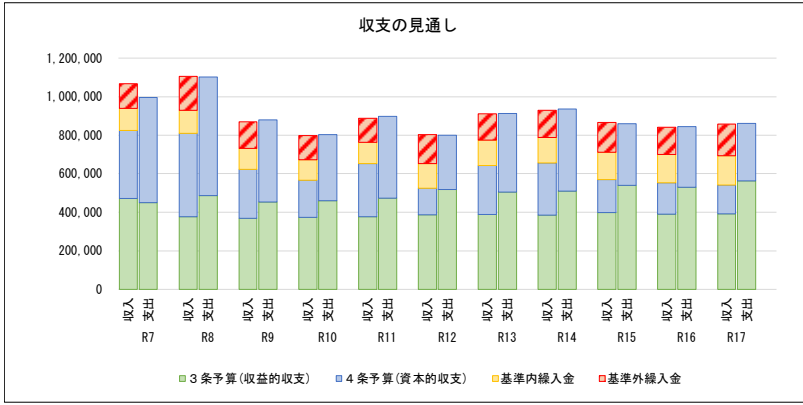
【資本的収支】

項 目		設 定 条 件	
資本的収入	資本	企業債	『ロードマップ』に基づき企業債の新規借入額より算定 但し、3条分は含めない
		うち資本費平準化債	見込んでいない
		他会計出資金	見込んでいない
		他会計補助金	見込んでいない
		他会計負担金	見込んでいない
		他会計借入金	見込んでいない
	収入	国(都道府県)補助金	『ロードマップ』に基づき補助金を算定
		固定資産売却代金	見込んでいない
		工事負担金	見込んでいない
		その他	見込んでいない
上記計のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	見込んでいない		
資本的支出	資本	建設改良費	『ロードマップ』に基づき建設改良費(4条予算分)を算定
		うち職員給与費	令和2～6年度実績の平均値を基準に〔内閣府〕過去投影ケース「賃金上昇率」に基づき上昇
	支出	企業債償還金	企業債の償還額を算出 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定 新発債：提供された『起債借入条件』を基に算定
		他会計長期借入返還金	見込んでいない
		他会計への支出金	見込んでいない
		その他	見込んでいない

※ロードマップとは、今後10年間にける整備場の実施予定および事業費と財源の見直しを示したものです

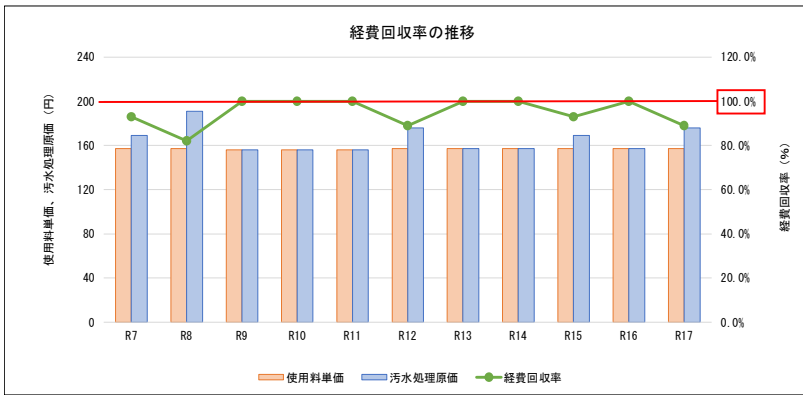
① 収支の見通しについて

シミュレーションにおける主な前提条件および考え方に基づき、収益的収支および資本的収支の見通しを算定しております。



② 経費回収率の見通しについて

上記の収支見通しを踏まえて算定した経費回収率を以下に示します。今後は、電気料金高騰等による運転経費の上昇が見込まれ、経費回収率が100%を安定的に満たすことは困難な状況となることから、経費削減や使用料の適正化など、経費回収率の向上に向けた施策について検討していく方針です。

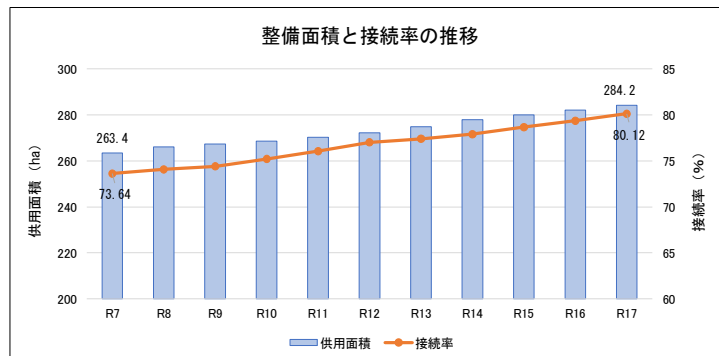


(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政の健全性を確保しつつ、未普及地域の解消を段階的に実現します。 [目標普及率=5年後(R12)65.4%、10年後(R17)68.3%]</li> <li>ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築事業を実施します。</li> <li>企業債の新規借入額と償還額のバランスに留意し、将来負担が過度に増加しない範囲で投資を行います。[目標投資上限額=2億円]</li> </ul>
-----	--

・投資の目標に関する事項  
未普及地域の解消、施設の耐震化対策、未接続世帯に対する水洗化への促進、さらには経営の健全化を図るため、将来の財政負担に配慮したうえで、計画的かつ重点的に建設投資を実施していきます。  
現行の事業計画区域内の整備を着実に進め、新規供用区域における接続率は、令和7年度～9年度までの3年間で20%、令和38年度(32年目)には100%達成を目標とします。また、令和17年までに市街化区域までの整備を進めるとともに、下水道接続に向けた個別訪問等の取組みを年間200件を目標として行い、接続率80.12%の確保を目指します。  
最終的な整備完了時期は令和39年度を目処とし、下水道普及率100%(接続率94.38%)の達成を目標とします。整備面積および接続率の推移は、以下に示すとおりです。  
なお、投資規模については、中長期的な財政負担の抑制を図る観点から、企業債の償還額を上回らない範囲で実施することを基本方針とします。



・管渠の建設・更新に関する事項

整備計画及びストックマネジメント計画に基づき、建設・更新を行います。併せて拡張工事の管渠整備を継続し、令和8年までに市街化区域内において補助事業分の整備完了を計画しています。さらに、単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施いたします。未普及地域の解消を計画的に進めるとともに、TVカメラ調査や人孔鉄蓋の交換など、既存施設の適切な維持管理を着実に実施します。

計画期間内の建設・更新費用

単位：千円

予算区分	項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
4条	未普及解消	157,738	178,000	79,000	79,000	119,000	125,000	178,000	198,000	138,000	138,000	138,000
4条	管路 耐震診断	14,000	14,000	14,000								
4条	ストックマネジメント 修繕・改築計画策定				20,000							
4条	流域下水道建設負担金	8,608	33,649	15,872	15,009	19,728	21,157	44,452	58,922	40,821	24,048	18,942

・ポンプ場施設の更新

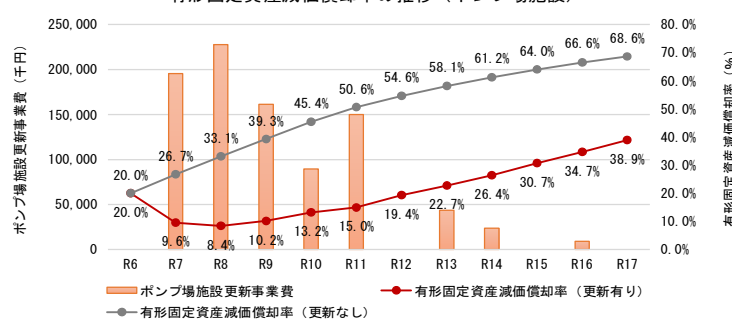
今後もストックマネジメント計画に基づき、港中央中継ポンプ場における機械・電気設備の長寿命化および更新工事を計画的に実施していきます。下記グラフに示す「有形固定資産減価償却率」は、比率が高いほど資産の老朽化が進行していることを示す指標です。設備更新を行うことで比率の上昇を抑制することは可能ですが、機械・電気設備は法定耐用年数が比較的に短いため、短期間に更新費用が集中する傾向があります。将来の財政負担を考え、今後も施設の最適化について検討を進めてまいります。

計画期間内の建設・更新費用

単位：千円

予算区分	項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
4条	ポンプ場 改築更新	195,443	228,000	161,300	89,500	150,200	0	43,800	23,800	0	9,400	0

有形固定資産減価償却率の推移（ポンプ場施設）



※（更新有り）のケースでは、既存固定資産の除却を考慮していません。除却を考慮すると分母が小さくなり、実際には本グラフよりは数値が高くなります。

※有形固定資産減価償却率について

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値になっているか、対外的に説明できることが求められます。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

出典：経営指標の概要（下水道事業） 総務省

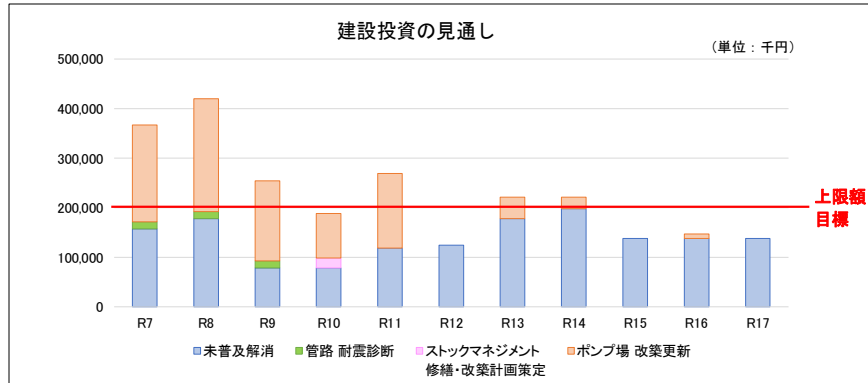
【保全方針】

下水道施設を長期的に安定して運用するため、施設の劣化状況や重要度を踏まえ、計画的・効率的に維持管理・更新を進めるための基本的な考え方を示すものです。限られた財源の中で、安全性・信頼性を確保しつつ、ライフサイクルコストの最適化を図ることを目的としています。

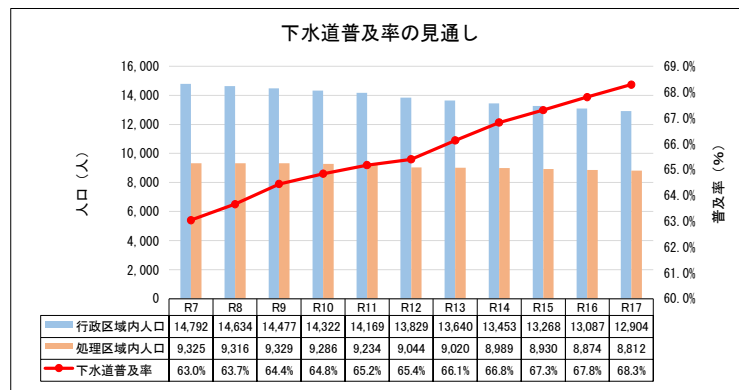
	予防保全		事後保全
	状態監視保全	時間計画保全	
土木	躯体 付帯設備(1)・防食		付帯設備(2)・金属物C※1 場内道路・場内施設(1)※2 場内施設(2)※3
建築	躯体 仕上(外部) 建具(外部) 屋根仕上		仕上・建具(内部)・金属物A、金属物
建築機械設備			空調・換気設備 給排水・衛生・ガス設備
建築電気設備		照明器具(法定点検型) 消火災害防止設備	電気設備(建築電気・法定点検型の照明器具を除く) 場内道路・場内施設
機械設備	汚水ポンプ設備 スクリーンかす設備 汚水沈砂設備 ゲート設備(付帯設備)		クレーン類物あげ設備 ポンプ類 MP設備
電気設備		受変電設備 自家発電設備 中央監視設備	

・広域化・共同化・最適化に関する事項  
大洗町の公共下水道から排出される全ての汚水は、那珂久慈流域下水道の処理施設において処理されています。そのため、流域下水道の整備計画に沿って行われた処理施設等の建設改良に要する経費は、流域下水道建設負担金の形で支出してまいります。

・投資の平準化に関する事項  
本町の経営戦略における計画期間（令和8年度～令和17年度）の建設事業費（流域下水道建設負担金を除く）の平均は約226,000千円であることから、建設投資の上限額目標を2億円と設定します。今後、ストックマネジメント計画に基づくポンプ場の改築更新工事が予定されており、当該期間は一時的に上限額を超過する見込みですが、工事完了後は、上限額を踏まえた計画的な投資規模となるよう調整していきます。  
面整備については、特に投資経費の大部分を占める建設工事費について、年度間で事業規模が大きく変動することのないよう、可能な限り平準化を図りつつ、先述の「投資目標中の数値目標」の達成を目指します。  
また、改築更新事業についても、ストックマネジメント計画に基づき、年度ごとの事業費が過度に偏らないよう事業量の調整を行い、平準的な投資となるよう努めます。



また、生活排水ベストプラン及びアクションプランの計画のとおり、未普及地域解消のため整備を進めていく予定です。今後の普及率の見通しを以下に示します。

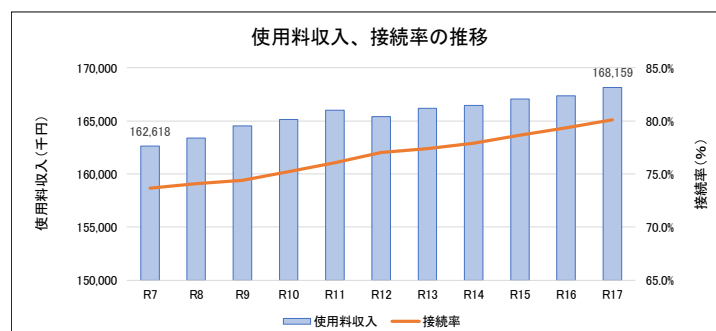


## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰入金(基準外繰入金)の早期低減に向けた取組 [目標基準外繰入金＝上限額150,000千円]</li> <li>接続率向上に向けた取組 [目標接続率＝5年後(R12)77.02%、10年後(R17)80.12%]</li> <li>使用料収入の適正化による経費回収率の向上 [目標経費回収率＝100%維持]</li> <li>元金償還金の平準化 [目標元金償還金額＝上限額150,000千円]</li> </ul>

・財源の目標に関する事項  
収支均衡を図りつつ、一般会計からの基準外繰入をできる限り増やすことのないよう財政運営を行います。

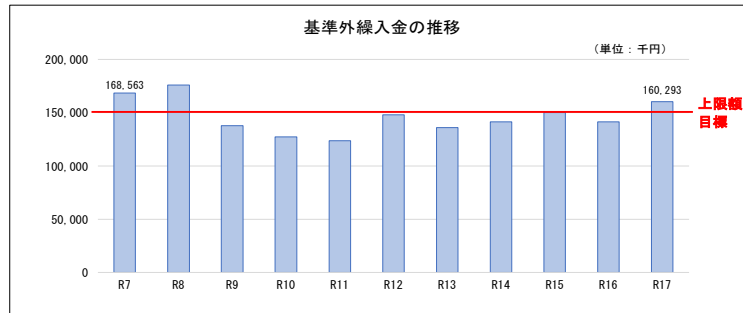
・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入については、一般家庭を前提として、将来の下水道接続人口を見込み、これに基づく汚水処理量を算出した上で、直近の料金単価を適用して見込んでいます。  
令和7年度における使用料収入は162,618千円を見込んでおり、その後は下水道への接続率の向上に伴い、令和17年度には168,159千円を見込んでいます。  
今後は、未接続世帯への働きかけ等による啓発活動を継続するとともに、財政状況を考慮しながら未普及地域の解消を計画的に進めていきます。あわせて、持続可能な事業運営を確保するため、経費回収率の向上に向けた使用料収入の適正化についても検討していきます。



・繰入金に関する事項

一般会計繰入金には、総務省の繰出基準に基づき一般会計が負担すべき**基準内繰入金**と、なお不足する資金を補うために充当する**基準外繰入金**があります。本町では、経費削減に努めつつ、基準内繰入金を確保したうえで、不足する事業費を基準外繰入金により補填しています。令和7年度から令和17年度にかけての一般会計繰入金については、事業の進捗状況や財政需要の増加等を踏まえ、令和7年度で241,030千円、令和17年度で311,672千円を見込んでいます。

今後は、未接続世帯への啓発活動による接続率向上の継続や、経費回収率の向上を目的とした使用料収入の適正化の検討を進め、使用料収入の確保を図ること、基準外繰入金への依存度の低減に努めます。また、将来負担の抑制と自立的な事業運営の確率を図る観点から、基準外繰入金の上限額目標を1億5千万円とし、当該目標を踏まえ、適切な事業運営に取り組みます。

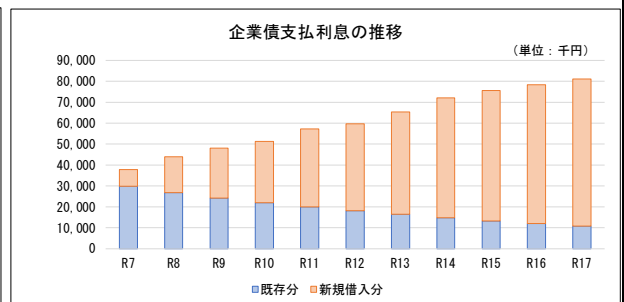
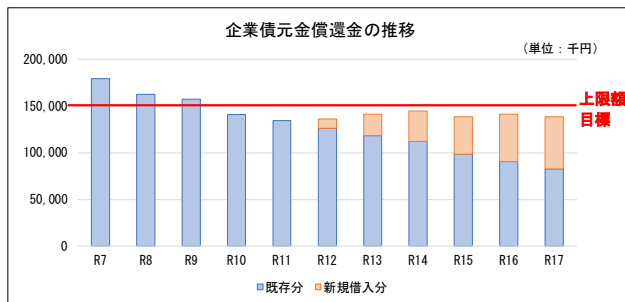
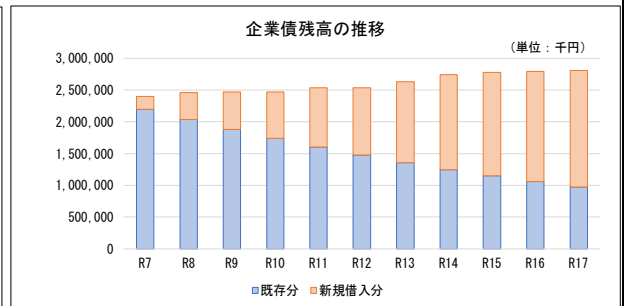
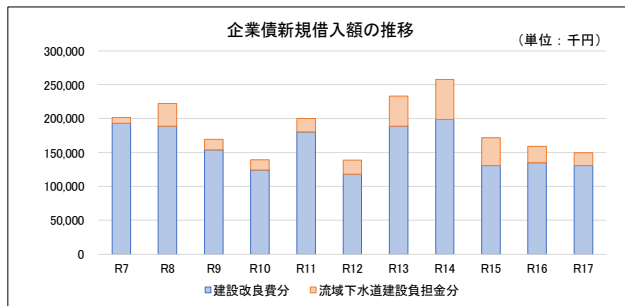


・企業債に関する事項

建設改良事業については、整備計画に基づき必要となる財源を安定的に確保するため、企業債の計画的な発行を進めていきます。企業債償還金については、既存資産に係る企業債の償還が進むことに伴い、今後は緩やかな減少傾向で推移する見込みです。一方で、老朽化が進行しているポンプ施設の改築・更新工事を実施する必要があることから、企業債残高については一定の増加が見込まれる状況にあります。このため、未普及地域の管渠整備を進めるに当たっては、企業債の償還残高および元金償還額の水準を適切に管理し、将来世代に過度な負担が生じないように十分配慮しつつ、計画的な借入を実施していきます。なお、資本費平準化債の活用は想定していません。また、元金償還金については上限額目標を1億5千万円と設定し、当該目標を踏まえつつ、持続可能な事業運営の確保に向けた適切な財政管理に努めてまいります。

[起債償還の算定条件]

起債種類	償還年数	据置年数	返済方法	利率	備考
公共下水道事業債（管渠分）	5年	40年	元利均等	4.0%	
公共下水道事業債（機械・電気）	3年	20年	元利均等	4.0%	
資本費平準化債	—	—	—	—	借入予定なし
特別措置分	3年	20年	元利均等	4.0%	
臨時措置分	5年	30年	元利均等	4.0%	



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。

・職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。給与水準については、過去の実績に鑑み[内閣府]過去投影ケース「賃金上昇率」を基準に増加を見込んでいます。また地域手当について、令和7年度は2%、令和8年度以降は毎年基本給の4%を見込んでいます。

・動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。そのため、現状と同様に毎年約2,500千円の動力費が発生することを見込んでいます。昨今の物価上昇を考慮し、政府統計の総合窓口「2020年基準消費指数(水戸市)電気代」を基準に、毎年の上昇率10.56%を見込んでいます。

・修繕費に関する事項

施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。令和7年度現在の施設を維持していくために毎年約14,000千円の費用を見込んでいます。昨今の物価上昇を考慮し、政府統計の総合窓口「2020年基準消費指数(水戸市)設備修繕・維持」を基準に、毎年の上昇率12.54%を見込んでいます。

・委託費に関する事項

ポンプ場運転管理費:現在、民間に委託する形を採っており、長期契約などを活用して引き続き委託費用の縮減に努めます。令和7年度の現状が今後も続くと考え、毎年28,000千円程度を見込んでいます。

設計等:整備を進める際の施設設置のため、整備面積の拡大に対応して費用を見込んでいます。また、人孔鉄蓋交換やテレビカメラ調査等維持管理のための委託費用を見込んでいます。

・負担金に関する事項

当町から排出された汚水の処理(流域下水道施設において処理)経費は、流域下水道維持管理負担金の形で支出しています。令和7年度以降については、県からの通知に従い、基本負担金と使用負担金を合わせ毎年58,000千円程度に加え、電力料金高騰分として毎年約900千円を見込んでいます。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	業務の効率化や経費削減だけでなく、職員の技術力向上等の視点も踏まえ、効果的な活用方法を模索します。
投資の平準化に関する事項	本町の実態に近い計画となるよう、ストックマネジメント計画を見直し、今後の修繕や改築・更新に活かすとともに、事業量や事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和9年度以降の污水管改築に係る国庫補助金の交付要件とされているウォーターPPPの導入可能性調査を令和8年度実施予定です。
その他の取組	今後起こり得る洪水・内水氾濫、地震などの自然災害に備え、令和9年度まで管路の耐震診断を行います。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料の改定(値上げ)は、事業の健全な財政運営を図るうえで有効な手段である一方、住民の生活に直接影響を及ぼすことから、実施の可否については慎重な判断が求められます。このため、下水道事業会計の財政状況や収支見通し等を総合的に踏まえ、使用料の改定の必要性について引き続き慎重に検討してまいります。今後は、本経営戦略に基づき、令和8年度以降、収支構造の適正化に向けて使用料改定の必要性や具体的な方向性について検討を進めてまいります。
資産活用による収入増加の取組について	コミュニティ・プラントの公共下水道への接続に伴い、不要となった処理施設及び用地については、活用する投資に見合う収入が確保できるかについて検討し、社会情勢や町民ニーズを見極めながら有効活用を図ります。
その他の取組	未接続世帯への継続的な啓発活動により接続率の向上を図り、下水道事業の安定的な運営に必要な基盤強化へつなげていきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託していますが、事業効果や課題等を検証するとともに、令和9年度以降の污水管改築に係る国庫補助金の交付要件とされているウォーターPPP導入の可能性について、近隣自治体の動向を注視しつつ検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状の業務は必要最小限の人員で対応しており、今後も同体制を維持する方針です。給与水準は、内閣府公表の「賃金上昇率」を参考に設定し、地域手当は毎年基本給の4%を見込んでいます。
動力費に関する事項	現状の施設を今後も維持する予定です。電力使用量の把握と運転管理の見直し、高効率設備の導入可能性を検討し、経費の縮減を図ります。
薬品費に関する事項	薬品費は現時点では計上を想定していません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。長寿命化による修繕を原則とし、経費削減に努めます。
委託費に関する事項	ポンプ場運転管理費：現在、民間に委託する形を採っていますが、長期契約などを活用して委託費用の縮減に努めます。 設計等：業務内容の精査や発注方法の適正化を図りつつ、必要な専門性を確保し、効率的かつ適正な委託の実施に向けた取組みを検討します。
その他の取組	下水道事業を継続的に運営するため、専門的知識・技術を有する人材の確保・育成に努め、職員の意識改革や研修の充実を通じて技術力・マネジメント力の向上を図ります。また、業務内容や人員体制を踏まえ、民間委託や包括的民間委託の活用を含めた効率的な事業運営体制の構築を検討します。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略は策定して終わりとするものではなく、いわゆるPDCAサイクル（計画PLAN-実行DO-検証CHECK-改善ACTION）に基づき、継続的に進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。</p> <p>具体的には、各年度の決算額が確定した段階で、設定した目標や計画の達成状況について定期的かつ定量的な検証・評価を実施し、その結果を踏まえて実施手法の改善や計画内容の見直しに反映させていきます。</p> <p>また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年に1回の頻度で、経営実態やその時点における経営環境を踏まえた検証を行い、必要に応じて目標、施策、計画数値、実施体制等について見直しを実施します。</p> <p>さらに、令和2年に国土交通省より示された「社会資本総合整備交付金交付要領の改正」において、令和2年度以降、少なくとも5年に1度、経費回収率の向上に向けたロードマップの策定が交付要件とされたことを踏まえ、下水道使用料の適正性についても定期的な見直しを行わなければなりません。</p> <p>これらの取組みにより、経営戦略の実効性を高め、持続可能な下水道事業運営の実現を図ります。</p>
----------------------------	---

## 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡・令和2年7月22日)が発出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップと経営目標を下図に示します。

項目	初年度 2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	中間年度 2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	最終年度 2035 R17	備考	
取組内容および 主要事業予定	経営戦略実施期間	[計画期間]R8年度からR17年度まで										
	経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	投資計画の進捗と財政状況の確認(モニタリング)を行います。
	投資財政計画見直し					●					●	5年に一度、各取組みに対する進捗確認や検証を行い、計画の見直し(ローリング)を行います。
	使用料改定の必要性検討	→				●					●	※経費回収率100%と基準外繰入金 の縮減を目指すための見直し。 5年ごとに使用料の適正性の検証および改定の要否について検討を行います。
	未普及解消	→										財政状況に配慮しながら計画的かつ効率的に未普及地域の下水道整備を進めていきます。
	ストックマネジメント 修繕・改築計画策定			●					●			ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕改築を計画的に実施します。
	改築・更新											
	ポンプ場	→					●	●		●		
	人孔鉄蓋交換	→										
	TVカメラ調査	→										TVカメラ調査や人孔鉄蓋の交換など、既存施設の適切な維持管理を着実に実施します。
項目	初年度 2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	中間年度 2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	最終年度 2035 R17	備考	
<b>経営の健全性</b>												
(基準外繰入金) 一般会計繰入金 (千円)	175,900	138,013	127,279	123,670	148,160	135,992	141,367	150,329	141,584	160,293	【達成基準】150,000千円以下	
経常収支比率 (%)	138.6%	135.8%	131.8%	129.6%	128.5%	130.4%	129.9%	129.0%	128.3%	126.2%	【達成基準】100%以上	
元金償還額 (千円)	162,522	157,270	141,149	135,016	137,152	142,850	146,617	140,843	143,935	141,884	【達成基準】150,000千円以下	
<b>経営の効率性</b>												
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	157	156	156	156	157	157	157	157	157	157	【達成基準】150円代	
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	191	156	156	156	176	157	157	169	157	176	【達成基準】減少 ↓	
経費回収率 (%)	82.2%	100.0%	100.0%	100.0%	89.2%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	89.2%	【達成基準】100%以上	
<b>施設の効率性</b>												
普及率 (%)	63.7%	64.4%	64.8%	65.2%	65.4%	66.1%	66.8%	67.3%	67.8%	68.3%	【達成基準】上昇 ↑	
接続率 (%)	74.1%	74.4%	75.2%	76.1%	77.0%	77.4%	77.9%	78.7%	79.4%	80.1%	【達成基準】上昇 ↑	



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 企業	78,400	193,200	222,500	169,600	139,200	200,200	139,100	233,100	257,600	171,800	159,200	149,900
うち 雨												
うち 汚												
うち 水	78,400	193,200	222,500	169,600	139,200	200,200	139,100	233,100	257,600	171,800	159,200	149,900
うち 資本費平準化債												
うち 他会計出資金		1										
2. 他会計補助金		1										
3. 他会計補助金		1										
4. 他会計負担金												
5. 他会計借入金		1										
6. 国(都道府県)補助金	39,400	159,700	210,000	85,500	54,700	75,100		21,900	11,900		4,700	
7. 固定資産売却代金												
8. 工事負担金	19,100	1,855										
9. その他												
計	136,900	354,758	432,500	255,100	193,900	275,300	139,100	255,000	269,500	171,800	163,900	149,900
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
(B)												
純計	136,900	354,758	432,500	255,100	193,900	275,300	139,100	255,000	269,500	171,800	163,900	149,900
1. 建設改良費	134,916	17,828	17,595	17,841	18,073	18,290	18,491	18,676	18,863	19,052	19,243	19,435
うち 雨												
うち 汚	134,916	17,828	17,595	17,841	18,073	18,290	18,491	18,676	18,863	19,052	19,243	19,435
うち 水	17,828	17,828	17,595	17,841	18,073	18,290	18,491	18,676	18,863	19,052	19,243	19,435
2. 企業償還金	194,139	179,242	162,522	157,270	141,149	135,016	137,152	142,850	146,617	140,843	143,935	141,884
うち 雨	4,617	4,653	4,689	4,726	4,764	4,801	4,839	4,877	4,915	4,954	4,993	5,032
うち 汚	189,522	174,589	157,833	152,544	136,385	130,215	132,313	137,973	141,702	135,889	138,942	136,852
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他	329,055	546,131	616,171	427,442	344,658	423,944	283,309	409,102	427,339	319,664	315,383	298,826
計	192,155	191,373	183,671	172,342	150,758	148,644	144,209	154,102	157,839	147,864	151,483	148,926
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	50,673	46,588	51,713	53,297	53,686	148,644	144,209	154,102	157,839	147,864	151,483	148,926
1. 損益剰余金処分額	76,011	144,785	131,958	119,045	97,072							
2. 繰越工事資金												
3. 繰越工事資金												
4. その他	65,471											
計	192,155	191,373	183,671	172,342	150,758	148,644	144,209	154,102	157,839	147,864	151,483	148,926
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)	2,379,099	2,413,679	2,495,844	2,521,151	2,530,856	2,609,907	2,626,222	2,742,253	2,886,108	2,941,067	2,972,116	2,995,915
企業借入金残高 (H)												

(単位:千円)

区 分	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) (見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
〇他会計繰入金												
収益的収支分	209,480	241,030	295,059	245,429	230,399	233,980	275,176	266,178	271,552	293,869	283,761	311,672
うち 基準内繰入金												
うち 基準外繰入金	209,480	241,030	295,059	245,429	230,399	233,980	275,176	266,178	271,552	293,869	283,761	311,672
資本的収支分		2										
うち 基準内繰入金		1										
うち 基準外繰入金		1										
計	209,480	241,032	295,059	245,429	230,399	233,980	275,176	266,178	271,552	293,869	283,761	311,672

原価計算表

供用開始年月日 1996年4月1日  
 処理区域内人口 9,679人  
 計算期間 自2026年4月至2036年3月  
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 159,391	千円 165,967	千円	千円 165,967
受託工事収益	0	0		0
その他	235	0		0
合計	159,626	165,967	0	165,967

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	4,813	10,981	10,981
	材料費			0
	路面復旧費			0
ポンプ場費	委託料	5,844	9,087	9,087
	その他	493	493	493
	小計	11,150	20,561	0
	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
処理場費	動力費	2,387	4,777	4,777
	修繕費	600	1,369	1,369
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	3,553	5,525	5,525
	その他	25	25	25
	小計	6,565	11,696	0
一般管理費	人件費			
	給料	20,044	21,878	21,878
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金	70,525	64,708	64,708
	委託料	22,986	35,741	35,741
	その他	13,664	13,664	13,664
小計	127,219	135,991	0	
資本費	支払利息	31,775	67,482	60,949
	減価償却費	235,564	260,723	260,723
	企業債取扱諸費			0
小計	267,339	328,205	321,672	
合計(Y)	412,273	496,453	321,672	174,781

資産維持費(Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	174,781
(X)/(Y+(Z))*100=	95.0%

<使用料水準についての説明>

本町の公共下水道事業における使用料水準は、茨城県内の類似団体と比較しても低い水準となっています。今後、行政人口は減少する見込みですが、未普及地域の解消対策の実施することにより、使用料収入は微増する見通しです。その結果、使用料収入は令和8年度からの10年間で約2.9%の増加が見込まれており、2026(令和8)年度の163,381千円に対し、計画期間の最終年度である2035(令和17)年度には168,159千円となる見通しです。今後も、接続率の向上に向けた啓発活動の継続や未収金の回収等により、安定的な使用料収入の確保に努めるとともに、使用料収入の適正化を図るため、一定期間ごとに使用料改定の必要性について検討を行ってまいります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。